

令和8年度（2026年度）学校経営計画

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育に係る法令等
- 北海道教育方針等
- 上川管内教育推進の重点

校 訓
強く 正しく 和やかに
学校教育目標
社会的に自立できる、心身ともに健全な生徒を育成する

- 生徒の実態と教育環境
- 生徒、保護者の願い
- 教職員の願い
- 地域との連携・協働
- 学校教育の今日的課題
- 学校評価

目指す学校像	
生徒にとって 保護者にとって 地域にとって 教職員にとって	学ぶ楽しさ、喜びを実感でき、社会人として生きる力が育つ学校 安心して子どもを通わせ、相互信頼関係を土台として「共育」に参加できる学校 「地域の学校」として厚い期待のもと、信頼し連携・協働できる学校 自分の資質・能力を活かすとともに、専門性を高め合い、質の高い教育実践を行う学校

目指す生徒像
強く <ul style="list-style-type: none"> ・からだを丈夫にする生徒 ・基本的な生活の仕方を身に付ける生徒 正しく <ul style="list-style-type: none"> ・適切に判断し、自分の意思で行動できる生徒 ・社会生活に必要な力を身に付ける生徒 和やかに <ul style="list-style-type: none"> ・相手を思いやり、人との関わりを大切にできる生徒 ・助け合い、積極的に行動できる生徒

目指す教職員像
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人一人の人権を尊重し、対話を重視し、生徒・保護者・地域から信頼される教職員 ・研究と修養に努め、教育の専門性を高め合う教職員 ・チームとして情報の共有、対話を通して検討、役割に基づく実践ができる教職員

教育の基本方針
<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒一人一人の可能性を最大限に引き出し、将来の社会自立に必要な資質・能力の育成を図る。 2 個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づき、教育的ニーズに応じた授業づくりや授業改善に努める。 3 地域と連携した学びや社会貢献をとおして、社会自立に必要な実践力や自己有用感を高めるキャリア教育や生徒が主体的に進路を選択するための進路指導と職場開拓・就労支援の充実を図る。 4 生涯にわたり健康で安全な生活を営む基礎を培うために、安全教育や食に関する指導の充実を図る。 5 地域で自立的に生活する力や豊かな人間関係を育む寄宿舎教育の充実を図る。 6 SDGsの実現に向けたESD（持続可能な開発のための教育）の推進を図る。

経営の基本方針
<ol style="list-style-type: none"> 1 教職員一人一人が自己の役割を自覚し、互いに支え合い、心理的安全性のある職場作りに努める。 2 教職員相互の信頼、協力により、教務・舎務・事務が機能的に連携し、働き方改革に具体的に取り組みながら効率的に校務を推進する。 3 教育課程検討委員会を中心に、教育課程の検証を行い、改善・充実に努める。 4 安全で安心な教育活動のための学習環境の整備、危機管理体制の充実を図る。 5 教職員の専門的力量、資質の向上を図り、センター的機能の発揮により特別支援教育の充実を図る。 6 予算委員会を中心に学校予算の計画的、効果的な執行、適正な財務処理に努める。

令和8年度の重点教育目標及び経営目標
自ら考え、行動し、学び続ける生徒を育てる ～生徒・教職員・地域にとってのウェルビーイングな学校作り～

教育活動推進の重点
<ol style="list-style-type: none"> 1 身につけてほしい資質・能力の共通理解を図り、教育活動を推進し、育成を図る。 2 カリキュラム・マネジメントの視点からの教育課程の改善充実、自立活動の充実を図る。 3 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やICT機器を活用し、「個別最適化」「協働的な学び」の実現に向けた授業づくりに努める。また、生徒の「情報活用能力」の育成を図る。 4 交流及び共同学習の充実、地域資源を生かした・社会貢献を意識した教育活動を推進する。 5 寄宿舎における集団生活や余暇活動を通じて、人・地域とつながる力を高め、社会性を育てる。

経営活動推進の重点
<ol style="list-style-type: none"> 1 教職員の確かな専門性に基づき、協働意識を高め、チームとしての学校力の向上に努める。 2 学校運営協議会を通じ、地域資源を活用した特色ある教育活動の充実を図る。 3 働き方改革の推進に向け、コアチームが中心となり、業務のスリム化、事務処理の効率化、役割分担の平準化などに取り組む。 4 地域や保護者、関係機関等に教育活動を公開、説明、情報発信することにより、一層信頼される学校づくりを推進する。 5 教育公務員として、身なりや言動に留意し、服務規律を厳正に遵守し、マルトリートメントについて研修を深める。

令和8年度（2026年度）研究主題
主体的・対話的で深い学びを育む授業づくり ～自立活動の視点を生かした学習場面の工夫～